

視察報告書

- 1 視察日時 令和7年7月23日（水）午後1時30分～午後4時30分
- 2 視察先 ①久米郡美咲町
②熊山公民館、くまやまふれあいセンター、熊山保健福祉総合センター
- 3 視察目的 ①古紙回収ステーション「e P O S T」の取り組みについて
②熊山公民館取り壊し後の施設利用について
- 4 視察参加者 ・光成 良充 ・永徳 省二 ・原田 素代
・大森 進次 ・鼻岡 美保 ・牛尾 直人
- 5 4 視察参加者 厚生文教常任委員会委員
・光成 良充 ・治徳 義明 ・原田 素代
・佐々木 雄司 ・永徳 省二 ・杉野 千秋
- 5 視察概要 ①美咲町役場庁舎西側に設置されている古紙回収ステーション「e P O S T」について、設置までの経緯や取り組みについて説明を受けた。
②熊山公民館の現状の確認及び取り壊し後の公民館活動で使用する会議室等の確認を行った。
- 6 所 感
① 公共施設では初の設置となっている、美咲町の「e P O S T」は民間企業との連携型リサイクルスポットとして、運営を6月より開始をされた。多世代交流拠点に設置し、可燃ごみの減量化、資源物回収、環境意識の向上などを目的に設置がされている。赤磐市の資源物回収は、他市町村よりも細分化して回収を行いリサイクル意識の高い市であるが、ただ回収するだけではなく住民にとって何かしらのメリットがあればと思って視察を行った。今現在赤磐市には、民間企業が設置している資源物回収の施設が数か所あるが、市は関与していない。月に数回ある町内会、区で行う資源物回収を市が回収して関与しているが、住民には民間が行うようなポイントの付与はない。民間のポイント制度は様々だが、せつかく住民に醸成された資源物回収の意識を民だけに任せるのではなく、市として何らかの手立てができないか、今後検討していくことが必要と感じている。

- ② 熊山支所、熊山公民館の解体撤去が決まり、熊山保健福祉総合センターとくまやまふれあいセンターにそれぞれ機能に移転させることとなり、移転先での機能等を視察した。支所機能は熊山保健福祉総合センターへ移し、公民館で使用していた大集会室、会議室、和室、調理室はくまやまふれあいセンターと熊山保健福祉総合センターに分けて移すこととなった。熊山保健福祉総合センターに移した支所機能の市民課、産業建設課を1階に、社会福祉協議会、田原用水組合、商工会は2階に部屋を用意している。2階は公民館と同様の貸館業務ができるように条例改正を行っていて、公民館で行ってきたのと同様の貸館業務が、熊山保健福祉総合センターとくまやまふれあいセンターで賄えるのが現地に入り確認ができた。特に和室、調理室は公民館より新しく広がっているのでこれまでより利用者にとって大きなメリットになったと思っている。